



市民の心に訴えた駅頭署名行動 8月10日、浦和駅西口

**みんなが思いを  
ひとつにして**  
 障害者自立支援法負担軽減を  
 求めて市議会署請願街頭行動

七月三十日の大宮駅西口、八月十日の浦和駅西口、両日に組まれた請願署名行動の駅頭宣伝に参加しました。私たちは、障害者協議会が一同に集まる場も、街頭に立つて市民に呼びかけることも初めての経験です。一時の戸惑いと迷いは現場で見事に消えました。大勢の仲間の熱気におおられ、自然と黄色ラインの輪の中になりました。

社会一般から見れば、障害者のテーマについて、ましてや障害者自立支援法による諸問題についての関心は必ずしも高いとはいえません。だからこそ、障害者の環境と実情を市民に直接訴える街頭宣伝に期待を寄せました。しかし、立ち止まって話を聞いてくれる市民は、全体の中では少数ですから、私たち動員側の力量がものをいいます。それだけに、協力者が現れたときの感動と感謝の気持ちはひとしおでした。

私たちの駅頭行動の姿はテレビや新聞などに報道されました。報道が署名数を一段と押し上げる推進力へとつながったと思います。私たちは貴重な社会体験を積むことができ、改めて請願実現への思いを新たにしました。

そして最も記憶に残ること、小学生の女の子たちからの募金を紹介しなければなりません。大切なお小遣いでしょう。決して忘れません。

精神障害者家族会連絡会 北向 昭雄

# はじめての体験

## 署名活動に願いを込めて

さいたま市手をつなぐ育成会 宮部 幸子

さいたま市障害者協議会とさいたま市障がい者施設連絡会と共同で、「障害者自立支援法」についての学習フォーラムを開催するにあたり企画実行委員会が立ち上がり、私はその委員に加えさせていただきますことになりました。

昨年一二月と今年三月に開催した学習フォーラムのなかで、参加者の方々と同題点や課題の学習を行っていくうちに「さいたま市やさいたま市議会に何らかの要請をして欲しい」との発言やアンケートの声が数多く寄せられるようになりました。

学習フォーラムの実行委員会で話し合いを重ね、「障害者自立支援法による障害福祉サービス・障害者自立医療・補装具にかかる利用者負担についてさいたま市独自の軽減策を講じてください」と請願案を出し、それを障害者協議会・施設連絡会の双方で検討していただき、再び実行委員会で話し合いを繰り返す作業を行いました。それは、お互いが共通認識のもとで共同歩調を取っていく上での、大事なプロセスだったと思います。

請願文も実行委員会で検討され、委員

全員の了解のもと、双方の団体に提案され、一つ一つをみんな丁寧積みあげ取り組んできたと思います。

みんなの願いが詰まった署名用紙を私も担当する育成会支部に持ち帰り、各施設に育成会会員以外の協力もお願いして配布しました。各自のネットワークを活

かし、署名用紙を何十枚も持ち帰る会員もいました。

署名が集まり始めたころは「集まって良かった」と安堵の気持ちが大きかったのですが、全体で三万筆を超えたあたりから「この想いを無駄にしてはいけない」と強く思うようになりました。わずか二

ヶ月の間に、五万筆を超える署名が集まった重さは、障害当事者や家族、そして、署名して下さったさいたま市民の願いを代弁しているように感じました。

私は、署名活動に参加するのは初めてでした。しかし、障害当事者に課せられた重い現実の前に、黙って座っていら

## 署名請願を通して理解と共感を！

さいたま市障害者協議会 会長 望月 武

障害者自立支援法が四月一日に一部施行され、障害のある人たちが施設に通う際に、あるいは日常生活に欠かさないホームヘルプサービス等を利用する際に利用料がかかるようになり、施設を退所する人、必要なサービス利用を減らす人、利用料の滞納など、多くの影響が様々に出ていることを憂慮し、こうした状況を少しでも打開したいという切実な思いが今回の請願署名行動となったのです。

この請願署名行動は、市独自の利用者負担軽減策を求めていくという一点

で一致して取り組むこと。また、市議会の

全ての会派の理解を得ることを大切に

し、全ての会派から紹介議員を出して

いただき、この請願に対する市議会での「採択」

が得られるようにしていくこと。そして、

この請願署名行動をおして、より多くの

市民との対話をすすめて、障害のある人たち

への理解や共感が得られるようにしてい

くこと。何よりも障害のある人や家族、関

係者が、現状にあきらめないで、願いや要

求を実現していく力、みんなでもとま

つめていく力をつけていきたい。そういう願

いのもとに請願署名行動がはじめられました。



三万筆を目標に始まった署名行動。たったの二ヶ月余で目標の倍、六万近くの署名が集約されて、市議会に提出されました。

全ての会派から紹介議員をという当初の目的はかなわなかったけれど、市議会の代表質問に立った七会派中六会派の議員が障害者自立支援法を取り上げるという状況が生み出されました。また、請願の紹介議員を出さなかった会派も市長あてに「緊急要望」を出すなど、今回の署名行動の反響が出はじめています。

市独自の負担軽減策を早期に実現させるため、引き続き署名を積み上げていきたいものです。

### 障害者自立支援法学習フォーラムでの取り組み

平成17年12月19日

第1回障害者自立支援法学習フォーラム  
 「障害者自立支援法、ここが不安、ここが問題」  
 於：彩の国すこやかプラザ  
 障害者自立支援法についての研修会を開催。  
 講師 齋藤なを子（鴻沼福祉会常務理事）  
 ・代表者による意見発表

平成18年3月6日

第2回障害者自立支援法学習フォーラム  
 「障害者自立支援法、みえてきた本当のカタチ、  
 やっぱり…、でも…、そして、さいたま市はどうなるの…？」  
 於：与野本町コミュニティセンター  
 障害者協議会と施設連絡会が共催で学習会を開催。  
 ・国や市の動き  
 報告者 齋藤なを子  
 ・シンポジウム

平成18年6月22日

第3回障害者自立支援法学習フォーラム  
 「とうとう始まった障害者自立支援法 その改善と活用を考える」  
 於：与野本町コミュニティセンター  
 ・国や市の動き（報告者 齋藤なを子）  
 ・認定調査のシミュレーション  
 障害者協議会と障がい者施設連絡会で署名請願を市議会に提出することを採択。

平成18年8月21日

第4回障害者自立支援法学習フォーラム  
 「さいたま市っていいね」って言われたい 私たちの取り組み、はじめの一步  
 於：産業文化センター  
 ・障害者自立支援法をめぐる状況・情勢（報告者 増田一世）  
 ・請願署名活動の中間報告と課題提起（報告者 齋藤なを子）  
 ・リレートーク

8月30日、青木さいたま市議会議長へ請願書を提出。57,377筆の署名を添えた。

なかつたのも事実です。障害と向き合い懸命に生きている当事者に、「地域で普通に暮らして欲しい。私たちが楽しんでることを、一緒に当たり前に楽しんで欲しい。地域と関わり合いを持ちながら、自分にあつた豊かな生活をして欲しい。障害があることを不利益に感じさせてはいけない」と思ったからです。障害のある娘の母親として、同じ思いを抱く方々と一緒に、署名活動をさせていただいたことは、私には大きな収穫であり刺激となりました。実行委員会の末端で、私は右往左往していただけで、貴重な経験をさせていただいたと

思っています。八月三十日に五万七千もの署名を添えて、さいたま市議会議長に請願書を提出致しました。今後は、さいたま市議会に請願の行方を委ねることになります。私たちの願いを受け止めていただくよう議会の動向を見守っていきながら、私たち



も請願の後押しをしていく努力が必要かと思えます。  
 障害の有無に関わらず、誰もが安心して暮らしていける環境作りが、最も大切なことだと感じています。



# 大都市特例がはずれて……

## 障害者社会参加推進事業の行方をさぐ

答える人 **さいたま市障害福祉課 浅井 良純 課長**

自立支援法をめぐって、国、県、市町村のなすべきことの変化は分からないことだらけ。そこで今回は障害者協議会の核となる事業「社会参加推進事業」について障害福祉課にインタビューしました。

### ◆大都市特例って何ですか

**浅輪** 大都市特例っていうのがよくわからないんですが……

**浅井** 大都市というのは、通常でいう政令指定都市を指します。今までは、支援費制度も社会参加推進関係の事業も国と政令市というかたちのなかで、特例的に県と同様に、費用の配分や権限が与えられていたのです。

**浅輪** 大都市特例があることによって、政令市はどういうメリットがあったのですか？

**浅井** いわゆる社会参加系の事業では、都道府県がやる事業を政令市がやっていた部分がありました。

障害者社会参加推進センターの設置や啓発事業などの基盤に関する事業であるとか、専門的になるような事業、支援費制度でいうと、ケアマネジメント従事者の養成であるとか、ホームヘルパーの養成だとか、そういうマンパワー育成を自らの地域に合わせて、ニーズに応じた、

自分たちがこれから基盤を広げていききたいところの事業展開ができたということがあったわけですね。

**浅輪** 最初、政令市になって社会参加推進事業をやらなければならぬので、社会参加推進センターを立ち上げるといいう話が出たときに、そういうものを義務的に設置しなければいけないという話だった気がします。

**浅井** 障害者基本法での位置づけとしてそうでしたね。

**浅輪** 事業の前身で見てもみると、大きな県レベルでやっていける事業と、さいたま市というレベルでやる事業とでは、開きがあったような気がしますね。

**浅井** 政令市となって間がないですから、そういう意味では、政令市として大都市としてやる事業として遅れてきている事業というのは確かにあったわけですね。

昨年予算化ができた盲ろう者の通訳・介助者派遣事業もやつの状態で立ち上げたわけですね。マンパワーの部分では、埼玉盲ろう者友の会に委託して、市内の

方に対しての派遣ができました。

そういう中では、今年度は養成を自らやらなくてはいけないところでしたが、大都市特例が外れ、県の事業として位置づけられたため、県で実施することになったところですね。事業の内容・性質によっては広域的に養成が必要になってくるわけですね、さいたま市という範囲だけではできないことですから。そういう意味では県と市の役割がはっきりしたということはあるかもしれません。

**浅輪** これは昨日たまたま見せてもらったんですが、埼玉県が国に出した要望書の一部なんですけど、この一番最後のところに、「大都市特例の見直しは地方分権の流れに逆行するものであり、これを撤回されたい」とあるんですが、これはどういうことなんでしょうか？

**浅井** これは県に聞いていただかないと……。ただ私たちも理解としては、国が明確に大都市特例をはずす背景を明確に説明したものは見当たらないのですが、今回の自立支援法の大きな考え方として、国と県と市というこの三つの構造を明確化し、その責務と、それに対しての財政負担を明確にしたという考え方はあると思います。その中で、政令市である大都市というのとは県ではなく市に位置づけられたという考え方もありますから、その部分で、今まで政令指定都市が行っていた事業の一部についても県が、事業的な責務と財政的な責務を負うというかたちで明確にされたということでしょう。

**浅輪** 大都市側としては、大都市特例を

## さいたま市総会防災訓練

### 恐怖の救助体験

さいたま市身体障害者福祉協会 田口秀之助

九月一日、日進東土地区画整理事業用地において、さいたま市総会防災訓練が実施されました。

当日のメインイベント、ビルからの救助訓練が始まることになりました。参加するのは、障害者関係では、視覚障害者の藤崎さん、下肢障害の私、田口。それと報道関係者として、FM放送局「レッツ・ウェーブ」女性アナウンサーの儀間さんです。



建物は遠くから見るときちんとした小さなビルに見えたのですが、実物はパイプで組み上げ、厚手のビニールで覆われただけなのです。

階段を上がるときから驚きました。幅20cm、長さ60cmくらいのアルミ製の

はずされて困っているとか元に戻してほ  
しいとかそういうことはないようですね。  
はずされたことについて、どんな風に捉  
えているのでしょうか？

**浅井** そうですね。基本的に国が義務的  
経費化をして、介護給付にしろ、あるいは  
訓練等の給付にしろ、必要なお金を国  
と県できちんといただけるということが  
あっての前提ですけれどね。そうなれば  
政令指定都市が二分の一を負担していた  
事業については、多少楽になるかも知れ  
ません。しかし、市町村事業として新た  
に位置づけられたものなども含めて事業  
の再編成になるため、単純に予算上で楽  
になるというわけではありません。

### ◆社会参加推進事業をやめる？

**浅輪** それで来年度以降の社会参加推進  
事業のことが気になっていっているんですけ  
ど、さいたま市としては、これからこの  
事業をどのような姿勢で進めていこうと  
考えていらつしやるのかうかがいたいと  
思います。

**浅井** 大都市特例が廃止されたというこ  
とでいえば、まず県がやるべき事業とし  
て位置づけられた専門的広域的な事業に  
ついては、そこは基本的にはまずはおさ  
えなければいけないでしょう。  
その上で県とどう調整するかというこ  
とと、さいたま市が独自にどの事業を残

## 切実な声を届けたい

さいたま市障害者協議会  
平成十八年度総会

六月二十七日大宮ふれあい福祉センタ  
ーにて、十九の全ての加盟団体から九十  
七名もの参加者で、さいたま市障害者協  
議会第三回総会が開催されました。

この総会には、来賓として市議会副議  
長の清水賢一氏、市健康福祉局福祉部長  
の岡安一男氏、同障害福祉課長の浅井良  
純氏がお見えになり、ごあいさつをいた  
だきました。

今回の総会は、障害者自立支援法によ  
る利用者負担について、市独自の軽減策  
を講じてほしいという切実な声が満ち満  
ちた総会となりました。

さいたま市障害者協議会 会長 望月 武



していくかという分かれ目になってくる  
と思います。いくつかの事業については、  
すでに県でやってもらうということでも年  
度当初から進めている事業もあります。

盲ろう通訳の養成であるとか、ケアマ  
ネジメント従事者の養成ですとか、これ  
は従来いっしょにやってきましたが、  
後はお金をどっちが出すかということ  
ですね。これは当然県のお金でやっていま  
すから、市でお手伝いするというかたち  
でやっております。

社会参加関連の事業では、基本的には  
県の事業に位置づけられているものは県  
でやっていただくこととなります。

ただ、さいたま市が政令市になって、  
この障害者社会参加推進センターも進め  
てきましたし、その運営母体となる、さ  
いたま市障害者協議会もがんばって立ち  
上げていただいた。その役割は非常に大  
きいだらうと考えています。

所管としてはさいたま市障害者社会参  
加推進センターの役割の見直しというの  
もあるかもしれませんが、基本的に地域  
の障害者の方の社会参加を進める上で  
大きな母体というかたちでの必要性はあ  
るのだらうと考えています。

来年度予算というのは今の段階では  
なんともお話しできませんが、できれば  
この母体になる部分については残してい  
きたいと考えています。ただ個々の事業に  
ついては、先ほども申し上げたとおり、  
さいたま市としての独自の必要性の中で  
考えていこうと思います。

(聞く人 浅輪)

階段で片方に手すりがあるだけです。

消防士さんは私のももを両手で支えて  
背負って行くわけですから手すりも使わ  
ず昇ります。二階、三階と昇りますが霧  
雨が降っていて階段が滑ります。

下がよく見えます。消防士さんが足を  
を滑らせ落ちたら、下のパイプに背中が  
当たれば脊椎損傷で、首に当たったら即  
死だなあと、高所恐怖症気味の私は、ゾ  
ーとしました。

藤崎さんは、と上を見れば消防士さん  
に手をひいてもらい軽やかな足取りで昇  
っています。

上は1・5 m幅くらいで四方を囲み、  
中心が階段です。寄りかからないように  
寄りかかると落ちます、とのこと。

いよいよ降りることになりました。  
まず儀間さん、降りるとき、実況放送  
をする。と私に言っていたのですが。

こわばった表情で私が見ている限りで  
は放送した様子はありません。降りてか  
ら放送したのでしょうか。

いよいよ私の番、テレビで見た、山で  
遭難した人を運ぶソリのようなもの(バ  
スケット担架)に乗せられ降りることに  
なりました。こわごわ見ていましたら梯  
子に綱を渡し徐々に倒れていきます。

横に倒れたらどうなるのかなあと体が  
硬くなりましたが、無事終了しました。

藤崎さんに「怖かったね」と言ったら、  
「ふわっとして気持ちが良かった、来年  
またやりたい」 ウーン

# みんなが話してる

# —団体活動ニュース—

## フォーク&ジャズ コンサートを開催

もくせい福祉会

九月二日の土曜日午後、埼玉会館小ホールにて第三回チャリティーコンサートを開催しました。家族会員はもちろん、後援会賛助会員やボランティアの皆様が熱心にチラシ掲示やチケットを売って下さり、終盤に差し掛かると加速度的に一般の方からの申込みも増え、当日は会場いっぱいのお熱気の中実施できました。

今回の内容は、明治大学フォークソング同好会OB有志による司会と出演、および一流プロ・星野正男ジャズ・セクス・テットの特別出演でした。

第一部は、仙台から駆けつけた宮田正則氏によるウィットに富んだ弾き語り、ニューヨークから2名参加のB+B2による心なごむ演奏は、会場を大いに沸かせました。「会場のみなさんと一緒に」では、精神の病がどのようなものか、理解促進のアップルを行い、「翼をください」や「ケサラ」の歌には、涙をぬぐう姿も見られました。

第二部の一流プロ・ジャズメンバー

(星野正男、寺島基文、松林辰郎、佐久間優子、水谷聡、辻田健太郎) による演奏では、聴きなれた曲の数々に手拍子が加わり、会場の皆様の満足した様子に安堵し、また感動させられました。

今回の盛況で苦勞が吹き飛んだ担当者一同、早くも来年度への心を新たにしたい一日でした。

飯塚 壽美

## 「自立・明日へのジャンプ」 チャリティーコンサート

さいたま市視覚障害者協議会

自立した社会人としての意識を高く持ち、広く地域の皆様と共に障害者も生き活動し、そして理解と関心を持っていただくために、その一歩として「自立・明日へのジャンプ」をスローガンにチャリティーコンサートを開催致しました。企画、運営、宣伝活動には、会員、賛助会員自ら走り回り、日頃快くサポートして下さっているボランティアグループや多くのご支援をいただき無事開催することができました。

九月十七日、市民会館大宮大ホールにて、六才からピアノと共に生きて来られ



島筒さんの演奏で、太田さんたちといっしょに歌いました

た全旨の島筒英夫さんによる優しい語りと心のこもったピアノの演奏、そして地元さいたま市で活躍されている音楽家太田美恵子さんとそのお仲間によるオペラ、フルート演奏などをお楽しみいただきました。障害者自立支援法が施行され改めて「障害者の自立って何だろう、何ができるのだろう」なんて考えてしまいう中、全旨のピアノリストとして自立し活動されている島筒さん、その活動に歌を通じて応援してください。太田さんグループそれぞれの姿勢は、大変励みになり心温まる思いがしました。この数ヶ月、請

願行動で沢山の署名にご協力いただいた市民の皆様のお思いと通ずるコンサートではなかったかと思えます。

藤崎 明美

## バリアフリーのキャンプ場で バリ研キャンプ!

OMIYA ばりあフリー研究会

「ホタルがいたよ」。「どこに?」。満点の星空の下、暗やみの中にメンバーの声が響いています。八月四・五・六日の二泊三日でバリ研のキャンプは行なわれました。今回で六年目となり、メンバーとスタッフ、介助のヘルパーさん、ボランティアさん、総勢二十七名の大移動でした。雨が降らなかったのは初めてなのでそうです。私は四月からノイエに入り、バリ研のキャンプに参加した新米スタッフです。このキャンプを通してたくさん貴重な体験をさせていただきました。

メンバーの話から、これまではサバイバルの訓練のようで楽しめなかったと聞いていましたので、やや不安ではありましたが、六月下旬の下見で裏磐梯キャンプ場はバリアフリーで動きやすい事がわかり、みんなであつとしましたものです。し

かし車イスで自然の中に出るのは私が想像していた以上に大変な事でした。草地や坂道を走るのはきつく、草に隠れた小さな段差でも転倒する事があります。できれば行きたくないと言ったメンバーの気持ちも少しわかる気がしました。それでもやってみれば意外とできる事があつたり、自分なりに積極的に楽しみ方を考える事もできます。ゆったりとした大自然の中ですらと違った自分を発見することもあつたでしょう。ばり研キャンプも六年間続ける意味がその辺にあるのかもしれないと思いました。夕暮れ時、みんなで温泉につかって汗を流した事、ランブのあかりを囲んで食べて飲んで、にぎやかに過ごした事。磐梯山に見守られて、思い出いっぱいキャンブでした。

岩崎 純子



勢揃いしたバリ研のみなさん

### 汗を流して フライングディスク研修会

さいたま市身体福祉協会

七月二十九日午後から県障害者交流センターのグラウンドで、福祉協会のスポーツ部の主催でフライングディスクの研修会を行いました。県のフライングディスク協会から指導者を、栄高校からは若い高校生のボランティアを派遣していただき、暑い中五十名余の会員が快い汗を流

しました。

この十月十四日から十六日まで兵庫県で行われる全国障害者スポーツ大会にさいたま市の十七名の選手団の一人として福祉協会の役員でもある浦和の岸田武さんが、このフライングディスクの選手として選ばれました。その岸田さんもみんなの先頭に立って、はじめてフライングディスクをやる会員たちと一緒に、グラウンドで汗を流しておりました。

が、なかなか思うように飛ばすことができず…。でも、うまくいった時のうれしさ、暑さも忘れ夢中で投げているみんなの顔、本当に楽しいひとときでした。

このフライングディスクは、誰にでもできるスポーツとして親しまれ、特に私たち障害者でも気楽に参加できるので、これからもこのような研修会を重ね、来年の全国障害者スポーツ大会にも、私たちの福祉協会から代表選手を出せるようがんばっていきましょうと誓い合いました。

望月 武

### 団体 紹介

## 法人化目指して苦難(?)の道を行く

—さいたま市手をつなぐ育成会—

さいたま市手をつなぐ育成会は、知的な障害を持つ人の親たちの会です。

さいたま市が合併したのを機に三市の親の会が合併し、その後岩槻市が合併、四市として出発したのは、十七年の四月からでした。

各会それぞれに、永い歴史を持つ四市が、ひとつの会として活動していくためには、いままで培ってきたものを、壊す(作り直す)ということになり本当の意味での一本化となるのはそうたやすいことではありません。

現在、会員数約五五〇名、形だけは十区としてスタートしましたが、二市がそのまま区として移行したこともあり、す

り合わせは非常に困難をきたし、今なお暗中模索の連続です

小さい区は十数名、大きい区は百数名と会員数にも格差があり、区の活動が本格的に始動するのは、まだまだ先のこと、今は、とりあえず、形を整えたというところでしょうか、あせらず、ゆつくりと作り上げていこうと思います。

そして、自立支援法による法人格の必要性に迫られ、前々から育成会として社団法人の取得を予定はしておりましたが生みの苦しみを味わいながら、只今奮闘しているところです。

育成会として、いかに公益性を追求していけるか、知的な障害のある人たちの

人権を擁護しながら、地域であたりまえに生活が出来るように、社会に向けて、啓発活動を推進していきます。

又、自立支援法等、社会生活の不具合を一つ一つ丁寧に修正していただけるように、運動を展開していくことで、親亡き後、安心して地域で普通に暮らしていけるように、活動していくことが、当面の育成会の使命と考えております。

そして、障害者協議会として、三障害が共に活動できることの意味の深さと大きな力をも感じしております。

まだまだ歩き出したばかりのさいたま市育成会ですが、これから、協議会の種々の障害者団体の方達との交流を深める中で、研鑽を積み、本人たちの代弁者として、方向性を見誤ることなく、活動していきたいと思えます。

加藤シゲヨ

# 障害者福祉の 推進を求めて 市町村キャラバンを 実施しました

埼玉県障害者協議会では県下の各市町村に、障害者福祉施策の推進を求める「市町村キャラバン」を適宜実施していますが、今回「市町村障害福祉計画」に関する要望を掲げて、八月中旬に約七十の市町村に向けた取り組みを行いました。

さいたま市はその最後の日に日程を組んでいただき、以下のような内容で県障害者協議会からの要望書を手渡しました。

- 一、「市町村障害福祉計画」の策定に当たっては、十分な基盤整備を図るとともに就労、雇用などの支援策を含め総合的な計画を策定してください。
- 二、利用者の一割負担でヘルパーの利用を控える、施設利用を控えるなどの影響が出ています。国の軽減策に加えて市町村独自の支援策を図ってください。
- 三、「地域生活支援事業」の実施に当たり、事業の実施内容を明らかにしてください。また、利用者の負担増にならないよう配慮するとともに、現行の福祉サービスが低下しないようにしてください。

市当局からは山本信二障害福祉課長補佐以下五名の担当者に出席していただき、以下のような回答をいただきました。

- 一、さいたま市では平成十九年開所の予定で総合福祉センターを建設中。この中には就労支援センターがあり、強力に支援を進めていく。
- 二、現段階では考えていない。
- 三、市の必須事業として県と調整しながら行っていく。



8月31日 市町村キャラバン（さいたま市）

その他、就労関係では、養護学校卒業生の就労率の一・五倍増を図っていく、職業開発に関するプロモート事業を行っていくなどのお話がありました。

さいたま市障害者協議会としては、県障害者協議会といっしょの行動は初めてでしたが、これからも合同で取り組み機会を作りたいと感じました。

## 事務局だより

今年の協議会の夏は、本当に「暑い夏」でした。皆さん大丈夫ですか？ 少しバテいませんか？

秋は、さまざまな事業があります。今準備が佳境に入っているのが、「障害者週間」市民の集いです。十一月三日に、プラザウエストで行なわれます。会場に下見に行ってきました。ピッカピカの施設です。ホールも使いやすそうなつくりでした。今年は、たくさんの人に来ていただいで、参加者が、何かを得て帰っていただけるような催しになるように企画を立てています。事業名も少し変わりました。より広く、アピールしたいという思いが込められています。

これからの時代、さまざまな変化が障害者の生活に影響を与えることになっていくでしょう。今まで以上に外に向けて、情報を発信していく努力が必要になってくると思います。障害のない人にも、もっと広く、そして深く理解してもらわなければと思います。この「障害者週間」市民の集いを是非活用しませんか。せっかくの文化の日の祝日です。どうせやるのなら、みんなで楽しくやりましょう。楽しくなくては、みんな来てくれません。高校生のボランティアや、子どもたちもたくさん来る予定です。加盟団体の皆さんもたくさんいらしてください。(U)

## 編集後記

今号はまさに自立支援法が目玉でした。何が自立支援法なのか？人口も少ない年収も少ない障害者に自己負担を押しつけようとするから、その当事者たちが、これまでと違って生活が厳しくなり、施設入所、通所を諦めざるを得なくなる。或いは予想以上に低い査定により不十分な支援しか受けられない。何が支援法なんだろう。

署名運動をして五万七千人もの署名を市議会に提出し、二日間も自立支援法を真剣に議論して頂き、市民に障害者をより深く認識して頂く大きな効果もありました。これを機に障害者の権利尊重の風潮が自然に強まるといいですね。(川原記)

さいたま市障害者協議会  
 会報あ・うん第5号  
 発行 さいたま市障害者協議会  
 会長 望月 武  
 編集 さいたま市障害者協議会広報委員会  
 〒330-0801 さいたま市大宮区土手町 1-213-1  
 大宮ふれあい福祉センター 4階  
 TEL/FAX 048-653-7271  
 e-mail saitamacity-handynet@nifty.com

この会報は、共同募金の配分を受けて発行されています。